

2016年1月度 理事会 報告

2015年1月6日(水) 14:30~16:10 於：JIPA 東京事務所

[審議事項]

1. 海外派遣

3件の海外派遣を承認した。

- (1) 訪問代表団派遣「IPPPF 広東省実務レベルミッション」中・広州（5名）1/12~15 アジア戦略プロジェクト

中国模倣品対応チームの参加する IPPPF 第1プロジェクトによる広州市の関係機関への建議のための派遣であり、広州知識産権局、質量技術監督局、食品薬品监督管理局を訪問し、知識産権局では同局による取締まり状況について、質量技術監督局では処罰情報公開について、食品薬品监督管理局では薬品管理法に基づく取締まりについて意見交換と建議を行う。

- (2) 会議派遣「IP5 Global Dossier Task Force 会合」米・ワシントン DC（4名）2/1~6 国際政策プロジェクト

日米欧中韓の5大特許庁が協同で構築を検討している各国審査情報の共有のグローバルドシエシステムに関して開発状況の把握や、当該システムへの企業要望を伝えるべく関係者を派遣する。尚、ユーザ団体の要望として過去に発信した引用例書類の様式やアラートの仕組み等が採用されている。

- (3) 会議派遣「三極ユーザ会議、三極特許庁・ユーザ会議」米・ワシントン DC（4名）2/21~25 国際政策プロジェクト

この会議で検討し提案した PHEP、ワークシェア等でのハーモの幾つかは実現に至っているが運用面での残余課題はまだ多い。このため、三極ユーザ会議では実体ハーモを含め課題の共通認識をユーザ間で図るとともに改善策の検討など今後の進め方を検討する。特許庁との会議ではユーザ会議を基に意見発信するとともに、この機会を利用して B+検討中のハーモ 4 項目（Grace Period ほか）も特許庁主催の会議で三極ユーザとして意見発信する。

2. 提出意見書について

以下の意見書の提出を確認した。

- (1) 特許庁制度審議室宛『「画像デザインの保護の在り方について」(案)への意見』1月7日 意匠委員会担当理事名で提出

産構審) 意匠制度小委員会の報告書で提案されている意匠審査基準における PC やスマホの画像デザインの登録要件について PC 等での一時的な画像が登録非対象とされているが審査基準では明確でないのでこの定義の明確化、新基準の周知化、ほかを要望する。

3. 予算執行伺い

- ・医薬バイオ委員会の「ロシア及び中国包袋等の翻訳外注」につき内容を確認の上、予算内であり執行を承認した。同委員会の本年度の研究テーマで医薬に関連するロシア、中国、韓国の対応出願の審査状況を対比調査するが、包袋書類を取寄せ、入手した全 13 件×3 カ国 39 点の翻訳を発注する。分析結果は会誌、部会等で報告する。

4. 2016 年度専門委員会研究テーマについて、

各委員会のテーマを紹介したが今回は一旦保留とし、各理事の意見を受けて修正後、2 月度の常務理事会で決済することとした。尚、テーマ内容や委員募集要件は略例年通りであり、テーマには各種知財制度の研究や制度調和関係テーマ等を含み、募集要件では業務経験 5 年以上必要という委員会も有る。

5. 2016 年度 専門委員会の先行募集について、一部の専門委員会の先行募集を承認した。募集は人材育成委員会と会誌・広報委員会の委員の募集であり、1 月 15 日から開始した。両委員会は派遣企業への特典（一の研修無料等）のほか、ネットワーク作り、能力向上も可能で多くの委員派遣をお願いする。

6. 入 会（2016 年 1 月 6 日現在）

以下の正会員への入会申請に関し議論し入会は保留にした。IPR のみを取扱う企業では初めての正会員への採用ケースで審議したが、反対意見、条件付き賛成など賛否両方の意見が出ており、一旦保留にし、今後の協会の活動範囲や会員の仕組み、除名規定など規定修正も考慮した上で再度検討することにした。尚、1 月現在の協会会員数は全 1274 会員（正会員 939 社、賛助会員 335 会員）で 12 月度から変動無。

申請企業 IP Nexus 株式会社（2015 年 10 月 1 日付で正会員になるという入会申請）

主業務（登記簿謄本より）知的財産権（IPR）のマーケットプレイスの運営、IPR 関連有料職業紹介事業、IPR コンサルティング、IPR 関連人事用マーケティングプラットフォームの企画、開発及び運営、IPR 分析ツールプラットフォーム企画、開発及び運営、IPR 情報の提供。

希望所属業種 関東電気機器部会 第 2 分科会 会員代表予定 CEO 新阜 秀朗 氏

推薦者 ソニー株式会社 鈴木 草平 氏

[報告事項]

7. 日本経済団体連合会への入会の件

12 月 21 日付けでの経団連入会が報告された。入会目的は同会で運営している産業競争力強化委員会、通商政策委員会等の複数の関係委員会にて、経営者視点でのビジネス情報、イノベーション活性化や、経済連携活動などの国内外の重要な渉外情報が収集されて共有されており、当協会からもメンバを派遣しこれらを情報収集して協会活動に役立たせることにある。

8. 資料発行について

以下の報告書 2 通を資料として発行する。

(1) 「タイ・ミャンマー調査団報告書」国際第 4 委員会 部数 標準部数

・昨年 11 月末に委員会メンバで実施したタイ、ミャンマーの調査団の報告とともに資料発行と今後の予定が報告された。ミャンマーでは知財法を制定するべく同国の科学技術省が準備しているが、同省を訪問してその準備状況や付与前異議制度など導入予定の制度情報を収集し、依然として偽物が数多く出回っているタイでは、税関、知財局、裁判所、法律事務所などを訪問して取り締まり状況、商標登記を行う登記所の状況などを調査した。詳細結果は、本資料を発行するとともに研修などで会員に還元する。

(2) 「インドネシア・カンボジア調査団報告書」国際第 4 委員会 部数 標準部数

- ・昨年10月中旬に委員会メンバで実施し11月の理事会で報告したインドネシア、カンボジア調査団の報告書を資料にて発行する。インドネシア及びカンボジアの権利取得、権利行使の実態、現地法律事務所の実態などを、特許庁などの関係機関及び学者、法律事務所で調べたものである。上記と同様、本資料発行とともに研修にも還元する。

9. 主要施策の活動について

1) 政策プロジェクト活動報告

(1) アジア戦略プロジェクト：

a. 模倣品対策 WG：

- ・IIPPF 第1プロジェクトを開催(12/22)し「中国における冒認商標の判断基準」をメンバで受講(講師: 北京旭知行知財事務所 所長 除氏)。次回(1/26)は「専里行政救済運用状況」を予定。
- ・IIPPFによる招聘事業で1/26午後JETROにて海関総署のセミナーを実施する。
- ・11/15～19に実施の北京実務レベルミッションにつきリーダーより報告された。同ミッションで、質量監督検閲検疫局、海関総署、知識産権局を訪問し、模倣品の摘発強化、処罰情報の公開、通信販売等の違反に対する郵便配送・クーリエの監視強化の建議などを行った。

b. 東アジア対応(法改正)WG：JPO国際政策課と台湾・中国に関して意見交換(12/22)、中国専利法改正草案へ意見を提出(12/29)。

c. 東南アジア / インド WG：インド訪問団での発信意見検討

(2) 日中企業連携プロジェクト：3月訪中迄のスケジュール、日方発表者、資料を検討(12/9)。

広州市開催分は携帯電話ZTE(中興)、ドローンのDIJ(深圳大疆科技)、アニメソフトのAlfa(奥飞动漫股份)、製薬の白云山和記黄埔など参加企業8社が確定した。北京市開催分の参加企業は未定。

(3) 国際政策プロジェクト：

- ・同時多発テロでの派遣中止に伴い電話会議で三極ユーザ会議の現地と意見交換した(12/9-10)。

(4) 経済連携プロジェクト：JIPAの提案とTPP大綱との差異につきメンバ分担で分析している。

(5) JIPA シンポジウムプロジェクト：

- ・パンフ送付(12/14)しホームページで募集開始(12/15)。応募約600名/現在(1/12)。くまモン出場場面などパネル関係打合せを実施(12/18ほか)。

(6) 職務発明制度プロジェクト：臨時研修R44、R44A内容検討中(残り東50、西15/12/28現在)。

(7) 営業秘密プロジェクト：臨時研修R45内容・講師等検討中(関東2/29、関西2/22、東海2/10)。

(8) WIPO プロジェクト：

a. WIPO 本部との第2回会合を開催(12/14)。Forest 研アンケート速報、エコプロダクツ展速報、知財保護の新たなフレームワークについての意見交換を実施。

b. WIPO グリーンWG：展示会16万人来場、ブースには約700名来場があり、70名を超えるアンケートを得た。現在分析中。

c. Forest (生物多様性条約) 研：WIPO 側に各国の特許出願手続き関係するDBの整備を提案。協会側は

欧米ユーザで特許庁+WIPO の場への提案を、WIPO には DB 整備の検討を約した。

2) 審議会関係活動：

- (1) 産構審) 特許制度小委員会) 審査基準 WG 開催(12/8)。食品の用途発明の審査基準を検討。
- (2) 同) 意匠制度小委員会 (12/18)、同) 意匠審査基準 WG (11/20) 開催。画像デザインの保護のあり方の報告があり、前出第2項の意見書の提出の運びになった。
- (3) 同) 商標制度小委員会) 商標審査基準 WG 開催(11/5)。出願商標と使用商標の同一性判断基準、ほかを議論。

3) 研究会等、その他の活動

(1) 知財紛争処理システム研究会：

- ・内閣官房知財推進室の知財紛争処理システム検討会 (12/15) の場にて、当協会意見を発信。知財紛争処理システムを強化することで日本産業を活性化するべしという意見が、何名かの有識者から各所に発信されており注意を要するが、協会としても証拠収集制度、権利の安定性、損害賠償額、差止請求権、他に関し基本的には現時点で制度を変える必要のないことを意見として作成し提出した。

(2) 海外派遣報告 (マドプロ作業部会派遣報告)

- ・昨年 11/2～6 に実施したスイスの WIPO 本部でのマドリッド制度 (マドプロ) 作業部会への派遣につき商標委員会より報告があった。会議では、マドプロには、日本登録後 5 年以内に日本登録が拒絶・取消しになるとマドプロでの対応国際登録商標が無効になるという所謂セントラルアタックの問題があり、その制度廃案という意見や、制度利用の国際出願は基礎出願と全く同一でないという問題があり、同一性要件の緩和などを求めた意見を会議で発信した。この意見発信により問題をはらむ条項への対応を継続して議論することとなった。

(3) 英国特許庁長官来局 (12/11)

- ・田中会長及び国際政策プロジェクト、国際第二委員会により制度調和に関する当協会のスタンスを説明するとともに欧州特許裁判所について意見交換した。

1 1. 委員・講師等 派遣

(1) 講師派遣

JAPIO ほか主催 「第 7 回産業日本語研究会・シンポジウム」

講 師: 副理事長 井上 二三夫 氏 (シスメックス)

開催日: 2016 年 2 月 29 日 (月) 場所 東京・丸ビルホール (丸の内ビルディング 8F)

(2) 講師派遣

JICA 主催 「ベトナム知財リーダーシップ研修」(ベトナム特許庁長官級関係者招聘研修事業)

講 師: アジア戦略プロジェクト委員 猪之詰 毅 氏 (本田技研工業)

開催日: 2016 年 1 月 26 日 (月) 予定 場所: 虎ノ門 発明推進協会ビル

1 2. 事務局より

- (1) 2016 年度分の協会会議室の本年度の予約受付は 2/1～2/17、3/1 より再開。理事会など優先。
- (2) 2016 年度専門委員会関係スケジュール 委員長選任、予算提出、委員確定、委嘱など。

- (3) 知財推進計画 2016 策定への意見作成スケジュールについて、1 月 4 日より内閣官房推進事務局から新しく取組みの必要な施策の有無や、2015 年度の計画に対する意見を求めるパブコメ募集が開始された。関係専門委員会、政策プロジェクト、研究会で検討し 2 月末の意見提出を準備している。

以 上